

第2回庄川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和2年7月30日（木） 14：30～16：00

場 所：富山河川国道事務所 3F大会議室

議事次第： 1. 開会

2. 出席者の紹介

3. 議事 (1) 河川整備計画の点検

① 河川整備計画内容の点検

(2) 事業再評価

① 庄川直轄河川改修事業

② 利賀ダム建設事業

4. 閉会

議事結果：

議 事

(1) 河川整備計画の点検[資料－1]

[委員]

第1回の委員会での意見を反映して、補足および枠組みがしっかり示されていることから、点検の結果については「引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する」ことで了解する。

(2) 事業再評価

① 庄川直轄河川改修事業[資料－2]

■対応方針（原案）について

審議した結果、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当である。

■意見

洪水氾濫の防止に対して大きな効果を発揮する重要な事業であり、事業効果についても引き続き丁寧な説明に努めていただきたい。

■議事

[委 員] p 13

最大孤立者数算定の際に、避難率0%、40%、80%としているが、何か根拠はあるのか

[事務局]

既往水害における避難率などを参考に、マニュアルにて定めているところである。今回は、40%で算定し示しているが、他の0%、80%のケースも算定している。

[委 員] p 16

減災対策協議会の枠組みはどのようなものか。

[事務局]

減災対策協議会は出水期前に毎年開催しているもので、県（土木事務所含む）・市町村により構成されている。

[委員] p 9

整備計画完了時に、4,200m³/s 流下した場合ははん濫シミュレーションで浸水エリアが残るのはどのような理由か。

[事務局]

河道整備だけでは、目標流量（4,200m³/s）に対して安全流下させられないので、利賀ダムとセットで整備することで、はん濫域が解消できることとなる。

[委員] p 9

氾濫計算において、事業実施前の氾濫は堤防決壊によるものか、堤防越水によるものか。

[事務局]

決壊と越水両方を考慮している。

②利賀ダム建設事業[資料－３]

■対応方針（原案）について

審議した結果、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当である。

■意見

洪水氾濫の防止に対して大きな効果を発揮する重要な事業であり、事業効果についても引き続き丁寧な説明に努めていただきたい。

■議事

[委員] p 22

防災意識の観点から地域との意思疎通を図るための場を設けているか。

[事務局]

毎年南砺市利賀村において、地域交流を図るとともに、ダム事業についてダムの目的、効果の理解を深めることを目的にイベントを開催している。

○事業再評価の結果

庄川直轄河川改修事業、利賀ダム建設事業の２事業ともに、今後の事業評価や改善措置、計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性はないものとし、原案のとおり事業継続が妥当であると審議をいただいた。

また、事業再評価の結果については、９月８日開催予定の北陸地方整備局事業視委員会に報告することを確認した。

以　上